

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第6条第2項に規定する長期優良住宅建築等計画に係る確認の申請審査及び構造計算適合性判定審査手数料

種類	区分	金額
建築物	床面積の合計が30㎡以内のもの	1件につき 6,500円
	床面積の合計が30㎡を超え100㎡以内のもの	1件につき 11,500円
	床面積の合計が100㎡を超え200㎡以内のもの	1件につき 15,000円
	床面積の合計が200㎡を超え500㎡以内のもの	1件につき 20,000円
	床面積の合計が500㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき 35,500円
	床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき 50,000円
	床面積の合計が2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき 143,000円
	床面積の合計が10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	1件につき 242,000円
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	1件につき 465,000円
	法第20条第1項第2号イ又は第3号イの政令で定める基準に従った構造計算で、同法第2号イ又は第3号イに規定するプログラムによる場合	床面積の合計が1,000㎡以内のもの
床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの		1件につき 147,400円
床面積の合計が2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの		1件につき 161,700円
床面積の合計が10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの		1件につき 205,700円
床面積の合計が50,000㎡を超えるもの		1件につき 350,900円
法第20条第1項第2号イの政令で定める基準に従った構造計算で、同法第2号イに規定する方法による場合	床面積の合計が1,000㎡以内のもの	1件につき 171,600円
	床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき 229,900円
	床面積の合計が2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき 264,000円
	床面積の合計が10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	1件につき 349,800円
	床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	1件につき 645,700円